

人権・民族と教育

教育の原点を問い、多様な民族の姿をどう教えるか

千葉 誠 治

田 中 了

はじめに

今年も午前中の「世界の先住民族を考える」というテーマ討論を受けて、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」、「アイヌ民族を先住民族」とする「国会決議」を受け受けた「有識者懇談会」の答申等、アイヌ民族をめぐる情勢は大きく変ってきたが、学校現場ではどうなっているのか。また多様な民族の姿を教えるためには、どのようなことが求められるのか等について話し合った。

一 報告・教育問題

1 ウイルタの教育・「学校がたのしい」

ウイルタ協会 田中 了

(一)

「学校がたのしい」―子どもの声である。田中了は、この声を実感として捉えるのに三〇年かけて調査したサハリン報告を発表。

一九八七年一〇月、ウイルタの故郷「サチ」の学校を訪ねる。古老から聞いたアラウウシニ（教育）を見学する。子どもたちと写真も撮った。その後も毎年出かけ、二〇〇七年再度調査を目的に訪れる。子どもたちと食事もとった。子どもの表情が明るい。二〇年前と変わらない。この明るさはどこからくるのか。食堂が明るい、食費は無料で味も良い―それだけの理由か。

(二)

「学校は牧柵・クライではない」、古老の話である。学校は人・ナリをつくる。人をつくり育てるのが教育。教育は

飼育ではない——学校はトナカイを飼ったり、鳥や獣を飼育するところではない。厳しく、きっぱり、と。その迫力に「教育」の意味を知る。ひと・人間・ナリを育てる：プッタ（こども）をつくる。どのような人・ナリをつくるか、厳しい自然の中で生きる力をどう育てるか。自然と向き合い、自然の法則・ドロウを読み取る利巧な、強い子、マンガ・ナリ（強い人）をつくる。

(三)

「教えられて知るのではない」（ゴルゴロ翁）。ツンドラの大自然に立つて己（おのれ）を知る、と。空を仰ぎ、天・ボウを知る、という。己がよく見える、とも言う。ボウに生きる、ウソのない世界、その中に生きる自身、怖れるものはない、ボウ・天に近づくことはナリになること、とも言う。ナリになることは、ウイルタになることだ、とも言う（ウイルタの少年がシベリア流刑地でボウに生き、殉じた話は昔話ではない）。

2 アイヌ民族を授業の中でどう取り上げるか

標茶小学校 千葉 誠治

千葉誠治は、北海道で勤務する本州出身の教師が、アイヌ民族の歴史・文化について義務教育の中で学習したこと

がなく、北海道の教師も意外とアイヌ民族のことについて知らないという実態を踏まえ、先住民族に関する国内外の情勢を受けて、学校教育で取り上げる機会が多くなることを考え、どのように教えたらいいかという実践試案について報告。

まず「先住民族の権利に関する国際連合宣言」と今日的な意義から考える学校教育の課題について、①子どもへの権利条約、②地球環境、③平和、④生存権、⑤多様な価値の視点から提起。次に、小学校でどのように学習を積み上げるか、基本的視点、留意点、そして、「アイヌ文化に関心をもち（低学年）」、「アイヌ民族の民族性や文化、長い歴史の中でどのように変わって（変えられて）きたのか、開拓・強制的な同化政策、現代の生きる姿にふれる（中学年）」、「日本の歴史や北東アジアと関連させて取り上げる、私達はどのような関わりを持っていくのか（高学年）」という大まかな系統について提起。実践例として、「財団法人文化振興・推進機構」による副読本を使って地名を通してアイヌ民族に関心を持たせる低学年、シャクシャインの戦いを通して日本近世と蝦夷地の関係を問う小学校六年での指導試案、併せて教科書記述に沿って内容のポイントも説明。歴史的な分野での実践の広がり期待したいと結ぶ。

3 アイヌ民族の文化と歴史を学ぶ白老の小中学生

少数民族懇談会 小松 博子

小松博子は、自身が苦労しながら取り組んできた「アイヌ民族学習」が、中核イオルの指定や町長の選挙公約（アイヌ文化の保存・伝承）等から、白老町の行政による積極的な推進によって、各学校での取り組がどのように変わったのか、また課題はどのようなことがあるかについて報告。

白老町では「アイヌ施策基本方針」を策定し、アイヌ文化振興研究推進機構の委託を受けてイオル再生事業をスタートさせ、子どもも参加出来る事業を実施。さらに町内の教職員を対象として「アイヌ文化を学ぶふるさと学習」の場を設けている。また自身の各小中学校へのアンケート結果やインタビューから、小学校では、どこでも博物館の見学、刺繍・オハウ（汁）の試食等の中からいくつか体験。中学校では、一度は体験学習を行う。全町で取り上げるようになったのは、かなり最近のことらしく、どこでも試行錯誤の最中のようにであると説明。

行政の積極的な推進によって現在の白老町には子どもたちが学ぶ条件が揃いつつある。さらに発展させるには、しっかりとしたカリキュラム、時数の確保とあらゆる教科で関連づけた指導、ボランティアの人材バンクの確保、授業

の記録化、文化だけでなく、アイヌ民族固有の歴史を踏まえて北海道史をきちんと学ぶ。白老だけでなく、全国の子ども達がアイヌ民族についてしっかりと学べるようになってほしいし応援したいと結ぶ。

4 異文化理解としての中国語・韓国朝鮮語教育

札幌工業高校 柳 雅章

柳雅章は、高校の中で異文化理解をはかるために中国語・韓国朝鮮語教育を取り入れるべきと、高校中国語教育の現状と課題について報告。

第二外国語として、中国語を開設する高等学校数は、二〇〇五年公立・私立あわせて五五三校で高校全体の一割にあたる。一〇年前と比べてみると三倍弱も増えている。これは日本と共通した部分が多いことや古くから日本との関係が深いことによるものと考えられる。しかし、①教員の多くが非常勤講師であり、教諭の数が圧倒的に少ない。②中国語の検定教科書が存在しないので、どんな教材でどのように教えるか等という課題を抱えている。

英語以外の外国語（中国語・韓国朝鮮語）を高校で学ぶことの意義として、生徒の関心を外に広げることがあげられる。実際に韓国語を学んだ高校生のアンケート結果から

は、歴史に関する関心、隣国理解と自国の再認識、視野の広がりについて肯定的な意見が寄せられている。このようなことから積極的に取り上げるべきと結んでいる。近現代の不幸な歴史を考える時、中国語・韓国朝鮮語教育は、近くて近い国にする第一歩となるものと思う。

5 アイヌ民族をめぐる教育の課題と子どもの貧困

少数民族懇談会 清水 裕二

清水裕二は、アイヌ民族の歴史的経緯、文化、学校教育、貧困とアイヌ民族子弟の現状、アイヌ民族大学構想、「有識者懇談会」報告の検証等、多岐にわたって報告。

「先住民族の権利に関する国際連合宣言」採択以降、情勢は急速に変化しているが、現状はそれに追いついていないことを強調。日本国憲法に民族条項がないことから、まず民族基本法の制定、歴史を北海道史の視点で見直し教科書記述内容の点検や民族教育の公教育化等、正しい歴史教育を目指す。アイヌ民族の精神文化を通して文化を学ぶ意義をとらえ直し地域の施設や人材を活用し具体的な体験を通して理解させる。また、先住民族としての教育権を保障するために、「民族教育」を公教育の中で実現させるべきであり、実現可能なこととして、アイヌ民族教育制度に関する学術研究を通じてアイヌ民族の権利復権、アイヌ民族

学校（義務制）の教員養成、アイヌ民族教育学会の設立を内容としたアイヌ民族大学構想を提起。「有識者懇談会」の報告については、概ねアイヌ民族の文化に特化した内容で歴史的認識はあるのか？と問い、先住権・自決権等は日本国憲法に抵触すると排除、「アイヌ新法案」の理念が全然生かされず、生活の保障もなく、新たな研究や観光の対象とすることに、強く批判。そして、人権・人格が侵害されることのない、民族教育が公教育と認可される、そんな世の中になるように、あせらず、くじけず、まよわず、多様な文化と歴史を尊重するおむすび型社会の実現をめざしたいと熱く訴えて終える。

6 映画『GO』で平等権を学ぶ

倶知安高校 木谷 弥彦

木谷弥彦は、社会科を現実に行き詰っている事に目を向け、主体的に関われる力をつけさせたいと考え取り組んでいる。今回、平等権の学習で、映画『GO』を取り入れた理由を、次のように述べている。一般的な授業では人権の前提としての平等権を中心に憲法第一四条を教え、それでも残る差別として部落差別、アイヌ差別、…等を羅列的に提示する場合が多い。しかし、平等≠差別しないという事本当に教えるためには、差別されている側の気持ちを理解

し、共感した上でないと意味がない。それを克服するため
に恋愛とからんで在日韓国・朝鮮人の問題について、生徒
達の共感をよぶ要素をもっている映画『GO』を最高の教
材と思い使用したと報告。

授業展開は、平等権について憲法第一四条を中心として
概観的に扱い、その後『カムイ伝』を使って部落差別の学
習。二単位めは、在日韓国・朝鮮人の歴史的経過や差別実
態を学習。三単位めから、補足として映画『GO』を三回
(三時間)にわけて視聴し、その後アイヌ差別、女性差別
の説明をして平等権の授業を終えた。生徒の感想は、二回
目、三回目と進むにつれ認識の深まりが見える。しかし、
北海道にいる以上、アイヌ差別について取り扱うべきと思
うが、生徒の共感を呼ぶ教材を見つけないでいると悩み
を語る。それに対して、楽しいことから始める(文化等)、
文化の違いはあっても共通するものがある等の助言がださ
れた。彼のこれからの実践に期待したい。

二 主な討議の様子と課題

1 教育の原点を問う「教育の原点」とはこど
もの目をくもらせない!

(一)

自然の動きに変化があるように、社会の動きにも変化が
ある。その動き、変化によって自然・社会を取りまく条件
も異なる。条件は固定されたものではない。教育の条件も
例外ではなく多様に変化する。民族性、地域性、文化・宗
教などによって固定化された条件も変化、時には転化する。
流動的で固定したものではない。条件を絶対化して捉える
ところに大きな誤りがある。

(二)

かつての日本の教育、戦前の天皇制臣民教育にその典型
例をみる。他民族にも(植民地政策の一つとして)押しつ
け、教育の条件とした。天皇制教育を刷り込まれた当時の
少国民(北方少数民族)は未だに天皇の亡霊にとりつかれ、
シベリアで死没した三人の兄を「ヤス国の神」になったと

信じる老女。天皇の入院を知った婦人の中から「日本の神様は病気になるのか」と。明治生まれにはいない。ウソを知っているからだ。

(三)

昭和五(一九三〇)年、樺太庁はオタスに土人教育所(土人学校)を創設。オタスの杜を「土人の都」と喧伝。タライカ地方の少数民族を「オタスの杜」に囲い込む。戦後、オタスの杜は刑務所に代わり、監獄の杜と怖れられ、一つの島として隔離された。一〇年後の一九六五年少数民族の故郷「サチ」(ポロナイ川のオタスの対岸)に州が学校を開設。寮まで併設された学校もソビエト崩壊後、財政難を理由に廃校を通告。廃校は学校だけの問題ではない。学校を守れる声は、島民の生活を守れ、島を孤立化させるナ、の声に。やがて定期船を運行させる。教育を守る運動は、一九九七年に建立された「戦没者慰霊碑」を守れ(碑は平和教育の大切な教材です)ポルトラツキー校長)と一体化し、学校はサハリン州唯一のモデル・スクール「リツツイ」の指定を受け、校舎も寮も新しく幼稚園まで併設。「今年九月から全てが一新しました」と報告を受ける(二〇〇九年一〇月)。「学校が楽しい」子どもの声を「子どもの目をくもらせるナ」に繋げた教育集団、地域集団に学ぶ。

2 貧困・格差にみるアイヌの子どもの現状

民族抹殺政策により、貧困と不平等を強いられた多くのアイヌ民族は、低所得であるがための生活に大きな困難を抱えている。北海道ウタリ生活実態調査報告書(一九七二年)をみても生活保護を受けている割合は、全国水準を大きく上まわっている。北大アイヌ先住民研究センター調査(二〇〇八年)でも平均年収は道民の約六割で生活は苦しいと訴えている。生活保護を受けている世帯は、道民の約二倍弱であり、大学進学率の割合を見ても、道民の半分以下で子どもへのしわ寄せにつながっていることがわかる。親の学歴と所得格差は広がり、民族集団として不利な「貧困の世代的再生産」が続いている。したがって多くのアイヌ民族は、学力向上への支援や高校・大学進学への支援、雇用の拡充対策、民族差別のない社会づくり等を要求している。

政府調査によっても、格差は拡大し、固定化する傾向が強められ、学歴格差が雇用の格差につながり所得格差・健康格差をうみだし、それが地域間・地域内格差へと繋がっていることが報告されている。アイヌ民族の場合は、さらに民族的差別・偏見が加わって、さらに深刻な状況に追い込まれているのが実態である。

3 多様な民族の姿をどう教えるか

〈現状と課題〉

一九九七年の「アイヌ文化振興法」制定以後、国内外の情勢は大きく変りつつある。アイヌ民族が積極的に関わって、学校現場との連携をとってアイヌ文化を取り入れ、地域では取り組みの成果が報告されている。それ以外では、個々の教師の力量に任せられ、アイヌ民族を理解するための実践はなかなか進んではいない。どの学校でも取り組みむことが求められているが、白老町のように、行政が積極的に推進し、どの学校でも取り組みを開始しているのを見ると、行政の果たすべき役割の重要性が認識されたように思う。

しかし、上から言われたから行うのではなく、地域・学校・子どもの実態に合わせた指導計画の作成や実践の積み重ねが求められる。また、現場のニーズに沿った指導のための副読本や視覚に訴える映像等が作成されているので、教材として活用をはかるべきであろう。

多様な民族の姿を正しく理解するためには、基本原則を教師自身がきちんととらえることが重要である。カナダやオーストラリアでは、先住民族に対する謝罪を行い、その上に立って先住民族に対する施策をとっている。日本は謝罪なしに、アイヌ文化振興のみの施策と、諸外国に比べる

と恥ずべき態度をとっている。しかし、私達も「先住民族の権利に関する国際連合宣言」の内容理解、日本の植民地支配と絡んで国の呼称に注意を払う、アイヌ文化の地域差、用語等、指導するための基本的な認識が求められる。

生徒は、皆同じ人間だけど、皆違う部分を持っているということを嫌がる。そのため自分の見方で見てしまうために、簡単には認識を変えることは出来ない。そんな生徒の実態を見ると、教えることによつて逆に差別が芽生えるのではないかと考えてしまう。多様な民族の違いを抵抗なくとらえさせるためには、自然な形で認識させていくことが求められるのではないか。アイヌだけに特化させるのではなく、多様な民族の共通したものを取り上げ、その地域に住む民族の生活と合わせて見ていくと、用途は同じでも、そこには違いが見えてくる。これは優劣で比較すべきものではなく、その地域に根ざして生まれたものであるということが自然な形でとらえられ、小学生でも認識可能である。しかし、一度の指導では児童・生徒の中に違いを認め合うということを定着させるには無理がある。したがって低学年から児童・生徒の実態に合わせてながら、アイヌ民族の指導と関連させながら系統だてて指導して積み上げていくことが望ましい（突然、中学校・高校で差別の問題に直面すると生徒はとまどつてしまうことが予想される）。

子ども達のなかに無理なく理解させるためには、楽しいことから始める。出来ればゲストテイチャーを迎え、アイヌ文化の体験を通して、生活や考え方等、民族性をとらえる。そこを切り口にして歴史的なことについて学習する。また、現代に生きるアイヌ民族の多様な姿にふれると共に、未来についての展望を行う等が考えられる。アイヌ文化を取り上げた実践は多いが、歴史的な部分以降の実践については、なかなか出てこず、これからの課題になろう。

おわりに

アイヌ民族への謝罪無し、先住権は認めずという日本政府の態度に対し、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」を実効あるものにするために、私達は、声をあげていく必要があるし、この分科会での討議を深めながら共通理解をはかっていきたい。

(全釧路教職員組合)

(ウイルトタ協会)